

第3回筑紫野市事務事業外部評価委員会会議録（要点記録）

【開催日時】 令和5年11月2日（木） 9：00～11：59

【開催場所】 市役所403会議室

【委員出席状況】

《出席委員》坂本委員、牧野委員、内川委員、
西村委員、二宮委員（名簿記載順）以上5名
《欠席委員》中島委員 以上1名

【事務局出席者】 宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長、
齊田企画政策担当係長、羽野企画政策担当主事 以上4名

【所管課出席者】

（文化・スポーツ振興課）松木文化・スポーツ振興課長、萩尾スポーツ振興担当係長
前田文化振興・図書館担当係長
（生涯学習課）檜木生涯学習課長、野美山生涯学習・青少年担当係長

【市民傍聴人】 0名

【職員傍聴人】 4名

【会議概要】

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 事務連絡

事務局より本日のタイムスケジュールについて説明。

3. 第2回委員会会議録について

事務局より説明。

委員確認により修正等なし。

4. 議事

（1）所管課ヒアリング

①全国大会出場補助事業（文化・スポーツ振興課）

所管課による自己紹介及び事業内容の説明

- (委員) 本事業は、毎年体育奨励基金から 100 万円支出しているが、このままでは令和 7 年度以降に基金残高がなくなるため、来年度の予算要求時までには今後の方針を決める必要があると思うが、基金の積み立て、一般財源のみでの事業の維持、助成要件の見直しを行うなど、今後の事業の方向性を教えていただきたい。
- (所管課) 現在基金から毎年 100 万円支出しており、基金で不足する額を一般財源から支出して事業を実施しています。本事業は市民に定着しており、所管課としてもこの事業を活用して全国大会に出場していただくことに意義を感じているため、支給要件の見直しを行い、一般財源で事業を維持していこうと考えています。
- (委員) 類似事業を実施している近隣自治体の支給要件について、春日市は「春日市から開催会場までの距離」に応じて上限 2 万円で補助を行っているほか、大野城市では大会開催会場が福岡県もしくは佐賀県の一部の市町村である場合は補助対象としないなど、補助要件に制限を加えている。筑紫野市にはそのような制限がない状況であるが、今後の支給要件の見直しについてどのような内容を検討しているか教えていただきたい。
- (所管課) 当市の特徴として、年度内に複数回全国大会等に出場する選手に対して複数回助成している状況があります。近隣自治体のように開催地により助成額を変動させることは考えていませんが、年度内の助成回数に制限を設けることで、財源を確保しながら事業を維持していこうと考えています。
- (委員) 現在個人に対して一律 2 万円助成している。全国大会等の出場に際して移動手段が飛行機で宿泊を伴う場合は費用が高額となるが、日帰りの場合は安価で済むと考えられる。宿泊の有無により助成上限額に差をつけてもいいのではないか。
- また、対象者について、近隣自治体では選手と引率者となっているが、筑紫野市は監督やコーチや選手等となっている。対象者を絞るためにこのような設定としているのか。
- (所管課) 申請手続きの際に大会出場者の名簿を求めています。その名簿には選手の他に監督やコーチも含まれており、その名簿に記載のある者を対象者として助成を決定しています。規則の中で選手等と記載しているのは対象者を絞るためではなく、例えば障がい者スポーツの大会であれば監督やコーチ、選手のほかに、手話通訳者や身体的なサポートをする者等チーム活動に欠かせないスタッフを支給対象とするために、選手等と記載しています。
- (委員) 近隣自治体と比較すると、対象者となる要件が広いという認識でよいか。
- (所管課) その通りです。なお、全国大会に出場登録されていない引率者など、名簿に記載されていない者は助成対象外です。
- (委員) 筑紫野市内に企業や個人でスポーツを応援している方がいる。青少年ス

- ポーツ育成を目的として、スポンサーを募り基金を積み立ててはどうか。
- (所管課) 今後市内のスポーツ活動が活発になり、支給件数が増加していくのは、スポーツの推進という観点から市として望ましいと感じます。今後の財源確保の方法について、民間の活力を活かした取組も含めて調査・研究していきたいと思います。
- (会 長) 既にある制度を活用した財源確保の方法として、ふるさと納税の用途として「筑紫野市のスポーツを応援する」などの項目を設けて寄付を受け付けることで、本事業の財源確保や、基金の積み立てに繋がると考えられるため検討しても良いと思う。
- (委 員) 今年も筑紫野市出身のプロ野球選手が誕生したが、スポーツの発展が期待されるため、この事業は存続して欲しいと考えている。
- (会 長) 事務事業評価表に事業の対象が市民と記載されているが、全国大会に出場する市民や団体等が適切な表現である。また、意図欄の記載が行政視点になっているため、全国大会に出場するための費用を補助することで出場者等の負担軽減につながり、競技に集中することができる状態になる等、全国大会に出場する市民や団体がどのような状態になることが目的であるのか分かるよう記載すべきである。さらに、成果指標の名称を、全国大会出場の際に補助を活用した個人や団体数に変更することで、より分かりやすくなるのではないか。
- (委 員) 国際大会に出場した場合はどうなるのか。
- (会 長) 支給要件の補助対象大会として国際大会も記載があるため、全国大会と同額の助成があるものと思われる。本事業は特定の個人だけでなく、広く市民が活用すべきだと考えられるため上限額を設定することが望ましいと考える。国際大会については出場することが素晴らしい結果であるため、国際大会と全国大会と助成額に差をつけることを検討しても良いと思う。ただ、国際大会の中にはレクリエーション的な大会も含まれるため、競技力を高めることを目的とした大会や最終的にオリンピックに繋がるような大会である等、助成対象となる大会の要件も合わせて検討すべきである。実際に、全国大会と最終的にオリンピックにつながるような国際大会を別枠で支援している自治体もある。筑紫野市では国内大会と国際大会で分けることを検討したことはあるのか。
- (所管課) 人数は多くはありませんが、国際大会に出場する選手に対しても助成しています。国際大会に出場するには多額の費用が発生するため、スポンサーや競技団体からの支援はあるが、少しでも行政からの支援があれば助かると申請者からは聞いております。助成金額を抑制するだけではなく、市として地元のアスリートを積極的に応援していることをしっかりと打ち出し、手厚く支援を行えるような見直しを行っていきたく考えています。
- (会 長) 補助対象となる大会の条件が広すぎるとレクリエーション的な大会にま

で補助金を活用され、競技性の高い大会に出場する選手が補助金を活用する機会が減少すると考えられるが、助成対象となる大会の要件について近隣自治体と差はあるのか。

(所管課) 助成対象大会を文部科学省や自治体や教育委員会が後援している大会としているため、助成対象となる大会の条件は広いと思いますが、近隣自治体と差はないと認識しています。

(会 長) 支給要件の見直しの際は、助成対象となる大会をレクリエーション的なものも含めるか競技力の向上を目的としたもののみにするのかなど、大会の意義を限定することや、支給上限額を見直す場合は、開催地までの距離などに応じて金額や上限額を設定するなど、支給要件を総合的に見直す必要があると考えられる。

(会 長) 欠席された副会長から中体連全国大会への出場補助と制度の重複について質問があるが重複はあるか。

(所管課) ありません。

(会 長) 団体の申請の場合、個人と比べて補助額が大きくなると想定されるため、適切な補助となるか判断するためにも、選考委員会等で審査することが望ましいと思われるが、助成対象団体の選考委員会は開かれているか。

(所管課) 選考委員会はなく、規則に則り助成の可否を判断しています。

(会 長) 規則の中で助成団体となりえる審査基準は設けているのか。

(所管課) 規則の中で筑紫野市教育委員会に登録しており、筑紫野市の体育施設を利用している団体、または、一般社団法人筑紫野市体育協会に加盟している団体としています。

(会 長) 体育協会に加盟しているのは競技団体と思われるが、教育委員会に登録のある団体は体育施設を利用するのみの団体も含まれる可能性がある。助成対象の大会をレクリエーション的な大会も含めるかどうか、助成対象大会の要件をしっかりと定義する必要があると考える。県レベルでの類似事業においては、助成対象を競技性の大会のみとしているところが多い。

(会 長) 「どのような大会に出場されているのか、一覧表を資料提供いただきたい。」次回までに令和4年度の支給実績が分かる資料をご準備いただきたい。

②小中学校開放体育施設運営事業（文化・スポーツ振興課）

所管課による事業内容の説明

(委 員) 近隣自治体は施設使用料を徴収しているが、筑紫野市だけ無料である。また、他の社会体育施設である農業者トレーニングセンター等は使用料を徴収しているため、本事業との整合性が取れていないと感じる。加えて、総合計画のスポーツ施設の満足度は低下傾向にあるが、一つの要因としてスポーツ施設の修繕が十分ではないことが考えられる。受益者負

担の原則で使用料を徴収し修繕費へ充当することで、積極的な修繕が可能となり、市民のスポーツ施設への満足度を向上させることができるのではないかと考えるがいかがか。

(所管課) 本事業は、各地域の利用団体が施設の維持・管理を行うことを前提として、学校教育に支障がない範囲で体育施設を貸し出して欲しいという要望をもとに開始された背景があり、施設に関する特別な要望や修繕等もなかったため、使用料を徴収しておりませんでした。年月が経つにつれスポーツ施設としての位置づけが強くなり、設備に関する要望をいただく機会も増えました。また、施設使用に伴う電気料や修繕料などの費用も年々大きくなっています。施設使用料が無料であると近隣自治体とのバランスも図れていないため、利用団体の理解を得るためにも、使用料を修繕費に充当し、積極的に施設の修繕等を行うなど、施設の改善を図り市民満足度向上に繋げていきたいと考えています。

(会 長) 学校の体育館は、大人が使用する場合、体重が重い分、床などが傷みやすいと考えられる。普段学校で使用する子どもたちのためにもしっかりと修繕していく必要があることから、使用料の徴収は必要であると考え

(委 員) 子どもが使用するための施設であるため、施設の安全を保つことが重要であると考えている。

施設利用団体の中で、団体名と代表者名を変更することで、同じ団体構成であるにもかかわらず、重複して施設予約をした団体があったと聞いたことがある。また、近隣自治体の団体が筑紫野市民の氏名を記載して利用申請を行うことで、市外の団体が施設を利用できるのではないかと懸念している。申請書類の内容から適切な申請であるか精査するのは難しいと思うが、このような行為を禁止していることを文書に明記することは大事だと考える。

(会 長) 団体名や代表者名を変更して利用申請することで、1つの団体が重複して施設利用していないか等をチェックできるような機能はあるのか。

(所管課) 小中学校の体育施設を利用する場合は、筑紫野市教育委員会への登録が必要であり、登録申請時に団体の名簿や規約や会則を提出してもらい確認しています。そのうえで、本来は毎年度の4月に施設の利用希望団体に集まっていただき、各小中学校の先生やコミュニティ運営協議会の役員、所管課を交えて学校施設開放運営委員会を開催しております。委員会の中では、学校施設開放の意義、適切な施設の利用方法について細かく説明を行い、施設利用団体の中で意思統一を図り、施設を使用してもらっています。新たな利用団体の参入についても周知を図っています。自主管理を前提で始まった事業であるため、利用団体同士でルールを守りながら地域で利用できるように促しています。ここ数年コロナの影響で開催できておりませんが、令和6年度から再開予定です。

- (会 長) 適切な申請であるかを精査するのは難しいと思われるため、施設利用に際しルールに違反した場合は一定期間施設利用を禁止するなどの規定を設けることが第一である。
- (委 員) 本事業の歳入の欄に金額が掲載されているが筑山中学校ナイター使用料か。
- (所管課) 筑紫野中学校、筑山中学校のナイター使用料を徴収しており、財源として充当している。
- (会 長) 照明等の電気に係る費用は、夜間に施設を使用するために発生するコストである。そのコスト分を受益者負担として支払っているならば、利用による損耗等による来るべき施設修繕を踏まえて、利用者が一定の負担を利用料として設定することは、他市例や他の体育施設で受益者負担をいただいていることから可能であると考えます。
- (会 長) 新規の利用団体の参入についてどのようになっているのか。
- (所管課) 新規の団体の申請があった場合は、基本的に学校施設開放運営委員会に参加していただき、団体間で利用時間が協議されているため、新規団体が全く施設を使用できないという状況はありません。学校によって空き時間等の状況が異なるため、団体間の協議の中で、利用時間や日数を調整いただいております。また、年度の途中で新規団体が申請した場合、各学校の施設開放運営委員長へ連絡し、各団体内で調整することで、新規団体が希望日時で施設を利用できるように配慮しています。
- (会 長) 希望日時が予約済みである場合は、希望日時での利用はできないのではないかと。
- (所管課) 新規団体と委員会が利用希望する日時が空いているか等、施設予約について事前に調整を行って申請していただいているようで、そのようなご意見は聞いておりません。
- (会 長) 新規団体が参入しやすい環境を作るのが重要である。新規団体からの申請があった際は、既存団体の利用日数を減らすことも 1 つの考え方である。
- (会 長) 施設利用の需要と供給のバランスはどうか。
- (所管課) 施設利用の希望時間は集中する傾向があり、また、空き時間が半端なために利用希望とマッチせず、効率よく稼働できていない時間帯もあるため、稼働率は 100%ではありません。
- (会 長) 成果指標の欄が 1 つ開いているため、成果指標に稼働率を追加すると、より分かりやすくなるのではないかと。
- (会 長) 副会長から、今後、部活動の地域移行を進める際に、地域スポーツクラブが休日も含めて学校施設を活用してスポーツ活動を行うことも考えられるため、学校開放事業のあり方について検討すべきと意見をもらっているが、学校開放事業よりも地域移行後の部活動が優先されると認識してよいか。

- (所管課) 部活動は学校教育活動と同等と考えています。本事業は学校教育活動に支障がない範囲で小中学校の体育施設を地域に開放することとしているため、部活の地域移行を担った民間のスポーツ団体等から申請があった場合は学校教育活動として優先して利用させるべきだと考えています。
- (会 長) 学校施設開放運営委員会についての資料があるが、使用料を徴収するようになった場合、この資料に記載されることが想定される。この資料の責任の所在はどうなっているのか。
- (所管課) 学校施設開放運営委員会で利用団体に対して施設利用に関するルールを説明する際に使用する会議資料になります。
- (会 長) 使用料を徴収することや部活動の地域移行後の団体が施設を優先的に使用できる等のルールを設ける場合は、行政の責任で資料を作成すべきである。また使用料を徴収する場合は条例や規則を制定する必要があると思うがどうか。
- (所管課) 近隣他市の事例を見ても、使用料を徴収することを条例や規則で定めているため、当市も同様に制定する予定です。
- (会 長) 施設の利用を無料にしているのは各団体が自主的に管理するからと聞いたが、本事業の人工数が 0.3 となっており、相応の人件費が発生している状況である。担当職員はどのような業務を担っているのか。
- (所管課) 本事業は担当職員が 1 名おり、利用団体から施設の劣化報告があった際は施設を訪問し点検作業を行っていますが、16 施設分あります。また、施設を利用した団体の利用報告をインターネットでも受け付けていますが、利用報告を記載している日誌が各学校にあるため、定期的に施設を訪問し日誌の回収を行っています。また、定期利用の他にも、施設の空き時間を一時的に利用する申請の受付業務を行っています。
- (会 長) サービス提供に伴う人件費についても、使用料に転嫁したうえで施設利用料を検討することが必要である。また、利用日誌についてはクラウド化を図るなど、移動が発生しない方法を検討するべきである。

③人形劇のあるまち推進事業（文化・スポーツ振興課）

所管課による事業内容の説明

- (委 員) 人形劇まつりが開催される会場は筑紫野市文化会館であり、公演会場は 1 階の研修室や 2 階の多目的ホールとなっているが、文化会館にはエレベーターが設置されていないため、お子さんが低年齢である親子にとっては使い勝手が悪いと考える。例えば、エレベーターが設置されている生涯学習センターや平屋建てである市民図書館など、公演の一部を文化会館以外で開催する方法などは検討されたことはあるのか。
- (所管課) 会場については長らく文化会館としており、一つの会場で複数の公演が観劇できるように部屋を割り当てています。過去に生涯学習センターで人形劇まつりの開催を検討しましたが、人形劇以外の目的での利用者が

多いことや各学習室等で様々な行事が開催されている状況がありましたので、断念した経緯があると聞いております。しかし、人形劇まつりの開催会場をプロ公演とアマチュア公演で分けるなど、開催会場の見直しの余地はあると考えております。

(委員) 事務事業評価表に人形劇存続のためには次世代育成が課題となると記載されているがどのような方法を検討されているのか。

(所管課) 人形劇に携わっている方の高齢化が進んでいることに加えて、近年はコロナにより活動が停滞しておりましたので、活動の意欲が減退した方もなかにはいらっしゃると思いますが、そのような方が講演ではなく、指導者側に回っていただき、人形劇の技術などを人形劇に興味のある方に対して指導いただくことで、劇団員の世代交代を図っていきたいと考えています。

(委員) 人形劇まつりを実施するにあたり、スタッフを公募するなどの取組は行っているか。

(会長) 出演者については実行委員会で決定されるため募集はしていませんが、運営スタッフについてはボランティアを募っています。

(委員) 人形劇に興味を持ってもらうために、自分で人形を作り、自らが舞台上で動かす等、人形劇を体験してもらうようなイベントを過去実施していたと聞いたことがあるが、現在はされていないのか。

(所管課) ここ数年はコロナの影響で停滞しておりましたが、今年度はコロナ禍前の水準で人形劇まつりを開催することができるため、実施状況次第では人形劇に興味を持つ方も出てくるのではないかと考えています。人形劇を体験する機会を提供するために、来年度は講座を年 3 回程度開催しようと考えており、予算要望しております。

(委員) 人形劇まつりについては市内で人気のイベントであると認識しており、ぜひ続けていただきたいと思っているが、次世代の育成が難しいと思われる。人形劇をコミュニティのサークルなどで実施することや、近隣自治体も含めた高校や大学と連携し、演劇部の学生に人形劇に関わってもらうことなども検討されてはどうか。

(所管課) 今年度の人形劇まつりのボランティアスタッフに高校生や大学生に入っただけで予定ですが、イベントの運営に携わる経験をしてもらうこと以外にも、ボランティアを通じて人形劇の魅力に触れてもらい、興味を持ってもらうという意図も持っています。実行委員会のなかで意見交換をしながら新しい取組についても検討していきたいと考えています。

(委員) 本事業は筑紫野市の特色のある事業であるため、市全体で盛り上げるためにも、各コミュニティセンターで実施している文化祭などで人形劇を実施するなど、だれもが人形劇に触れることができるような環境を作ることができれば、人形劇のあるまちとして市民に広く周知されるのではないかと。

- (会 長) 会場を分散させることで業務負担の軽減にもつながり、人形劇を観劇する機会を増やすことができるのではないかと。
- (委 員) 人形劇まつりについて若い世代に興味を持ってもらうためにも、パンフレットやポスターなどを小学校や中学校、高校などに掲示してはどうか。
- (所管課) 現在の主な掲示場所としては幼稚園や保育園としているが、指導者の育成を考慮し、より上の世代に周知する方法の一つとして検討したいと思います。
- (会 長) 効果的にボランティアスタッフを募集する方法として、ボランティア用のポスター等を作成するのもいい方法である。
- (委 員) 筑紫野市が公的に募集したボランティアで活動したとなれば、学生は就職活動等でアピールできるため、そのような観点も考慮した高校や大学への委員募集のポスター掲示などを積極的に行っていただきたい。また、そのために、筑紫野市よりボランティア活動認定証などを発行できる仕組みを整えることで、他の催しへのボランティア参加にもつながると思われるため、全庁的な取り組みを検討してほしい。
- (委 員) ちくしの人形劇まつり実行委員会の名簿を確認したい。
- (会 長) 次回の委員会までにご準備いただきたい。
- (会 長) 福岡県内で国民文化祭のレガシーとして人形劇を実施しているのは筑紫野市のみであるが、広域で取り組むことも検討出来ないか。また、人形劇の様子を動画配信サイトで配信すれば、いつでも人形劇を見ることができるようになるが検討されたことはあるか。
- (所管課) 今年度の人形劇まつりの様子を筑紫野市公式チャンネルにアップロードしたいと考えており、動画作成に向けて関係課と協議しているところです。
- (会 長) 子どもたちが、人形劇を通して社会経験を積み、豊かな情操育成や社会規範を身につけることが事業の目的であるため、人形劇の観劇の機会を増やすためにも動画配信を活用する方法も良いと考える。

④図書・視聴覚資料購入事業（文化・スポーツ振興課）

所管課による自己紹介及び事業内容の説明

- (委 員) 図書館の運営と図書資料および視聴覚資料購入の業務委託を分割して行っているが、一括で委託することで費用削減の効果も期待できると思うが検討されたことはあるか。また、図書館運営について近隣自治体は指定管理者制度を導入しており、筑紫野市のみ業務委託としているが、指定管理者制度を導入せず業務委託としている理由をお聞きしたい。
- (所管課) 図書館運営と図書資料等購入業務を一括で委託することは検討していません。指定管理者制度については近隣自治体が導入しているため、現在の業務委託先と協議し検討したことはありますが、地域の方が求める図書資料を購入する地域の図書館としての運営を実現したいという想いと、

今後は図書館を中心に市内の小中学校や福祉関係団体との連携強化を目指していることもあり、現時点では指定管理者制度による運営はそぐわないと考えております。

(委員) 他市の方から、筑紫野市の図書館は見やすく使いやすいという評価を得ている。さらにサービスを充実させるため、移動図書室とは別の方法により多くの市民に図書資料を開放することを目指して、各小中学校で図書資料の貸出や返却などを可能にするなど、図書資料の貸出や配本、返却などの自由度を高める計画はあるのか。

(所管課) 各小中学校へは図書資料を一時的に提供する学校団体貸出を行っています。団体貸出を利用するために事前予約を必要としていましたが、利用促進を図るため、貸出冊数に限りはありますが、予約なしで貸出を行うよう運用を変更しました。返却については、図書館もしくは移動図書館で行うことになってはいますが、公民館で返却を可能とするような運用をしている自治体もあると聞いていますので、図書館から離れた地域の方でも利用のしやすい図書館の運営方法についても検討していきたいと考えています。

(委員) 図書館に行くことが困難である地域もあると考えられるため、例えば公民館は各地域に設置されているため、公民館で図書資料の貸し借りが可能となれば、地域の高齢者の方も利用がしやすいのではないかと考える。令和4年度の団体貸出実績について、学校によって実績に非常に差があると感じるが、これは各学校からの要望数に差があるということか。

(所管課) 各小中学校の授業での図書館資料の使用頻度による差であると認識しています。また、令和4年度についてはコロナの影響で返却された図書資料の消毒作業が発生するなど学校司書の業務が煩雑になり、学校によっては団体貸出業務まで手が回らなかったと聞いております。所管課としては学校司書の業務負担軽減することを目的として、本の選書や廃棄の方法など、図書運営に係る悩みの解決に繋げる取組として、学校司書の情報交換会を昨年と今年開催しています。

(委員) 保育園や幼稚園の先生から読み聞かせで使用する絵本の選書が難しいと話を聞く。例えば各幼稚園等に司書のおすすめの絵本を選書し紹介するような機会を設けることが出来れば、図書資料の活用を促すことができ、子供が絵本に触れる機会も増えるのではないかと考える。

(会長) 利用しやすい環境づくりという観点からぜひ検討していただきたい。

(会長) 選書のプロセスについては、選考委員会を開催せず、司書同士の会議で決めているのか。

(所管課) 筑紫野市では選書基準を設けており、専門的な知識や技術を保有している選書担当司書が協議しながら発注しています。

(会長) 特定の本をリクエストできる取組はされているのか。

(所管課) しております。

- (会 長) リクエストで購入する本の状況はどうか。
- (所管課) リクエストされたものを購入する際も図書資料購入の予算総額の中で対応しております。月ごとにリクエストで購入したものが数点あるという報告は受けています。
- (会 長) リクエスト申請は複雑なものなのか。
- (所管課) リクエストについては書籍名や出版社など簡単な情報を求めており、書面以外にメールでも受付している状況です。
- (委 員) 人気の書籍であると予約待ち期間が長くなる。待ち期間を短くする取組として、福岡市では人気書籍が一定数貸出されると自動で複本を購入する仕組みを導入している。筑紫野市の複本の購入について基準を教えてください。
- (所管課) 人気の書籍である場合については、4冊程度複本を購入していると聞いております。図書館の機能として、広く図書資料を収集することが求められますので、偏りがないように配慮しています。また、特に人気のある本については、読み終えた方から書籍の寄付を募っており、寄付があった場合は予約されている方へ貸し出しを行っています。しかし、人気のある本については長期間の待ち時間が発生している状況です。
- (委 員) 図書館の運営については筑紫地区間で連携しており、筑紫地区の図書館であれば資料を借りることができるのは非常に便利である。この制度を広く周知するべきだと考える。
筑紫地区で図書館のシステムを連携して、筑紫地区の図書資料の貸出状況の検索が可能となれば、より利用しやすい図書館の環境づくりに繋がると思うがいかがか。
- (会 長) システム改修が必要になるため多額な費用が発生することが想定されるが、近隣自治体とシステムを統一しようという動きはあるのか。
- (所管課) 理想としてはそのような環境整備が良いとは思いますが、費用が高額になることを含めて課題が多くあるため、現状の司書のサービスの中で対応していこうと考えています。
- (委 員) 除籍した資料はどのように処分しているのか。
- (所管課) 図書館の蔵書可能冊数にも限りがありますので、情報が古いものや経年劣化が激しいもの等を除籍しています。
- (委 員) 自治体で除籍した書籍をインターネットで販売しているのを見かけたことがある。自治体で保有している書籍の中には学問的に価値が高いものがあるため、市内の古本屋に販売するなど、除籍する本の活用について検討してはどうか。
- (会 長) 副会長より同様の意見がなされている。ぜひ、除籍した書籍の有効活用にむけて検討して欲しい。
- (委 員) 独自で図書資料を保有している公民館では、図書館のように図書資料を借りることはできるが、蔵書冊数も少なく、借りたい本がないような場

面がしばしばあると聞いている。図書館の資料を公民館へ配本する取組を行えば、市民が本に触れる機会を増やすことができるため、検討していただければありがたい。

(所管課) 現在行っている移動図書館で市内の学校や公民館を周回しているが、今後のルート変更を検討する際に考慮したいと思います。

(委員) 移動図書館が公民館の近くを通りがかる際に立ち寄って図書資料の配本や回収などを行う取り組みをしていただければ、より多くの市民が読書を行うことができるようになると思う。

(委員) 筑紫野市の電子図書館について共同運営を検討中とのことだが、どのような内容か。

(所管課) 電子図書館を共同運営しているのは近隣市では大野城市等が取り組んでおり、各市町から徴収した負担金で電子資料を購入することで、負担金を支払った各市町の方が閲覧できるようになる取組です。単独で運営している場合は、選書基準に基づいた購入が可能です。共同運営の場合は、それぞれの市町村に選書基準があり、また、予算額等も異なりますので、大野城市からは図書資料の選書が難しいと聞いています。今後当市と共同運営を希望する市町村が現れたときに検討できるよう、共同運営によるメリットやデメリットを更に調査していきたいと考えています。

(会長) 電子図書館の実績について、年代別でいうと6～12歳と40歳以降の利用が多いことが分かるため、図書館に行かなくても図書資料を閲覧できる環境づくりができていると評価できる。電子図書館であれば蔵書スペースを考慮する必要もなく、また、タブレット端末等も広く普及している状況であるため、多くの自治体で図書資料を紙媒体と電子媒体の両方で購入するという動きがあるが、今後の筑紫野市の方向性として電子書籍の割合を増やしていこうといったようなものはあるか。

(所管課) 電子書籍の特徴として、書籍によって永年閲覧が可能になるものや閲覧期間や回数などのライセンスが設定されているものもあるため、将来にわたり、まとまった費用が発生していくことが想定されます。幅広い分野の電子図書資料を継続して購入すると、費用が多額になりサービスの維持が難しくなると考えられるため、将来的に電子図書として購入するものの方向性を定めるためにも、貸出の多い図書資料の分野や利用者の年代など調査研究に努めていきたいと考えています。

(会長) 費用を抑えつつニーズを満たすために、人気のある複本を購入する際は、電子図書で購入する自治体もある。電子図書購入の方向性を定めることで、限りあるスペースでの図書館の運営と市民サービスの両立が可能となるのではないか。

(会長) 成果指標が1つしか設定されていないため、「電子書籍の貸出冊数」を設定することで、自治体DXの取組を推進していることと電子書籍の比率の変化の評価が可能となるため設定されてはどうか。

(会 長) 行政の課題としてバリアフリーや多様性への対応が求められる中で、読み上げ機能がついている電子書籍を導入することで、視覚障害がある方は読み上げ機能を活用した読書が可能になるが、読み上げ機能があるものを購入しているのか。

(所管課) 基本的に読み上げ機能がついているものを購入している。6～12歳の実績では絵本の貸出が多く、絵が動くものや、自動で読み上げる機能に加えてページをめくる機能がついている書籍は特に人気があります。

⑤子ども会リーダースクール事業（生涯学習課）

所管課による事業内容の説明

(委 員) 新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は各子ども会単位で研修を行っており、令和4年度は集合研修を行っているが、成果指標である「スクール参加者のうち、子ども会役員になった人数」では、令和3年度が27人、令和4年度が13人となっている。成果指標で見ると、令和3年度の方が成果としては上がっているため、集合研修ではなく各子ども会で研修を実施した方がよいのではないかと考えている。

(会 長) 所管課としては、集合研修か各子ども会での研修か、どちらの方が成果向上につながると考えているか。

(所管課) コロナの影響を受ける以前の研修については、令和3年度参加者数の実績より多い人数が参加しています。研修の開催方式についても、リーダーの育成に向けた研修として対面式のグループワークにて直接話し合ってもらうことが必要と考えているため、集合研修は今後も継続していきたいと考えています。令和4年度の実績が低下したことについては、集合研修をしばらく行えていなかった影響と子ども会への本事業の周知が十分でなかったことが原因であると考えているため、参加者数増加を図るため、本事業の意義などを含めて十分に子ども会へ説明を行っていききたいと考えています。

(会 長) 今年度の研修は集合研修を予定されているが、今年度の実績により研修の実施方法等を検討しなければならないと考える。

(委 員) 子ども会リーダースクールの開催案内について、市子連未加入団体を含む各子ども会に通知しているとのことだが、未加入団体とはどのような団体なのか。

(所管課) 本事業は市子連と連携して実施している事業ですが、市子連にだけ案内するわけではなく、全ての子ども会に案内できるように、行政区毎にある子ども会育成会を通じて、市子連に加入していない子ども会にもリーダースクールの周知を行っています。

(委 員) 資料に「子ども会に加入している」49団体と「市子連に加入している団体」27団体と記載があるため、筑紫野市内の82行政区のうち、76団体は子ども会活動をされているという認識でよいか。

- (所管課) 資料に記載のある 49 団体は生涯学習課が筑紫野市にある子ども会の団体数と認識している数であり、そのうち 27 団体が市子連に加入している子ども会ということです。また、49 団体というのは、別の事業で補助金を交付している子ども会の団体数として認識している数であり、活動を休止しており補助金を交付していない子ども会もあると考えられます。あくまでも生涯学習課が把握できた団体数です。
- (委員) 子ども会の必要性を市民がどのように考えているか。筑紫野市の小学生の人数が約 6 千人と認識しているが、資料によると、会員数が 3 千人であるため約半数の加入に留まっている。子ども会の存続が危うい地域もある中で、子ども会の意義をどのように考えているかが大事である。リーダースクールの参加者数も全体から考えるとごく一部の子どものみだと考えられ、また、参加している子ども会も固定化しているのではないかと想定されるため、本事業のニーズがどの程度あるのか精査する必要があると考える。
- (会長) 副会長からも、リーダースクール参加者の減少でなく、子ども会活動の停滞がそもそもの課題ではないかと考えるがいかがか。また、子ども会活動の活性化策を、市として行っているか。といった意見がなされている。リーダースクールが子ども会にどのような影響を与えているのか、また子ども会に対して所管課としてはどのような支援をしていくのか。
- (所管課) 高齢化が進んだ地域では子どもの人数が減少しており、子ども会の団体数が減少傾向にあります。また、子ども会はあるが活動ができない状況もあると認識しています。子どもたちも習い事などで土日忙しい子も増加しており、子ども会に参加する余裕のない子どもが増えていることや、共働き家庭の増加などで子ども会育成会の運営が困難になり子ども会への支援が減少していることも要因だと考えています。子ども会活動を継続している行政区に対しては、活動を支援していくためにも、主体性を持った子ども会リーダーを育成することが必要であると認識しています。リーダースクールの参加者数が減少しておりますので、参加者増加につながる取り組みを検討していきたいと考えています。
- また、子ども会の意義については、子ども会のみではなく PTA などの子どもに係る地域等の団体でも同じ問題を抱えているため、総合的に解決できるような取り組みを検討する必要があると考えています。子ども会の目的については、子どもが主体的に活動することで、成長していく中で地域への愛着を育み、将来の目標をもってもらうことが目的であると考えています。もし、子ども会活動で目的を達成できない状況となれば、違った方法で活動を補う取り組みを行う必要があると考えていますので、子ども会活動に限ってではなく、子どもが健やかに育つような取組について総合的に検討していく必要があると考えています。
- (会長) リーダースクールを経て子ども会のリーダーとなった者の中で、子ども

会でどのように活躍しているか把握しているか。子ども会の活動をどのように支援していくのかも大事だと思うが、リーダースクールは子ども会に貢献していると判断しているのか。

(委員) 子ども会の運営は保護者の働きが強いと感じている。リーダースクールによる子ども会活動への影響が見えづらい。

(会長) 実際の子ども会の運営実態と本事業が目指す姿が乖離しているのであれば、本事業の見直しや廃止することを検討し、別の手法で子ども会を支援していくのも一つの方法である。

(委員) 地域によっては、子どもの人数が非常に少なく子ども会の運営ができていないことも想定されるため、子ども会の運営を自治会単位でなく、各コミュニティと連携して運営するのはどうか。保護者の子ども会活動の負担軽減も期待できると考える。

(会長) 東京都では、各学校の PTA が PTA 協議会から脱退する例があるなど、旧来の階層構造で活動することが困難な時代になっている。すぐに変更するのは難しいと思われるが、子ども会や子ども会に代わる近隣自治体の取組について事例研究をすることで、今後の方向性を検討できるのではないか。他自治体では、児童館が子ども会の役割を担っている事例もある。子どもの発達や自主性の育成方法について他自治体の事例研究を行い、時代に合う事業の在り方について検討し、本事業維持の必要性がない場合は本事業を廃止し、より子ども会に資する支援に、スクラップ&ビルドしてはどうか。

5. 事務連絡

事務局より次回会議の開催日程等を説明。

6. 閉会

11:59 閉会。